

公共下水道接続工事費補助制度が スタートしました

市では、生活環境の向上と霞ヶ浦や流入河川の水質保全を目的として公共下水道の整備を進めています。

現在、普及率86.9%、水洗化率91.2%ですが、より一層水洗化率向上を図るため、10月1日から下水道接続支援補助制度を設け、供用開始3年以内に公共下水道接続工事(水洗化工事)を実施する方に、その工事費の一部を補助します。

①. 補助要件

次の項目のすべてに該当する方が、補助対象となります。

- ①下水道が整備され、下水道の利用が可能となつた日から3年以内に次の接続工事を行う方
 - くみ取り便所から水洗便所に改造し、公共下水道に接続する工事
 - 浄化槽を廃止し、公共下水道に接続する工事(平成20年度については、17年度以降に下水道本管工事を行った路線が対象となります)
- ②下水道事業受益者負担金、市税を滞納していない方、および水洗便所改造資金の利子補給を受けていない方

②. 補助金額

接続工事費の2分の1(限度額4万円。千円未満は切り捨て)を補助します。(借家・アパートも対象となります。新築・官公庁・法人・団体は対象外です)

③. 施行日

平成20年10月1日より開始します。ただし、今年度につきましては、平成20年4月1日までさかのぼって補助対象とします。

④. 補助の手続き

①下水道接続工事費補助金交付申請書に必要書類を添付して、下水道課へ申請してください。

提出書類

- 下水道接続工事費補助金交付申請書
- 位置図
- 市排水設備(新設・増設・改築)計画書(変更)
- 申請書の写し
- 市税の納税証明書
- 工事の見積書の写し

②下水道への接続工事が完了したら、実績報告書に必要書類を添付して、報告してください。

提出書類

- 下水道接続工事実績報告書
- 下水道接続工事費にかかった領収書

③市から補助金確定通知書が届いたら、下水道課に補助金交付請求書を提出してください。



詳しくはお問い合わせください。

■ 申問 下水道課 (☎826-1111 内線2250)

大事に正しく使いましょう！ みんなの下水道

下水道に次のものが流れると、浸水被害やつまりの原因となるので、流さないでください。

トイレットペーパー以外

水に溶けないティッシュペーパーや衛生用品は下水道やポンプのつまりの原因となります。

雨水(分流地区)

分流地区で雨水を下水道に流すと、下流側で浸水被害が出る恐れがあります。

有害物

ガソリンや灯油など揮発性の高い物質は爆発などの大事故につながります。



油

油類は下水道管へ流れ込むと冷えたり、石けんと混ざったりして固まり、つまりの原因となります。

ゴミや土砂を捨てないで

ますやマンホールは点検や清掃のためのものです。ゴミや土砂を捨てないでください。むやみにふたを開けるのも危険です。